

新潟市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 22年度の人件費率
	(23年度末)	A		B	B/A	
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	802,778	356,484,048	3,380,829	54,568,765	15.3	15.6

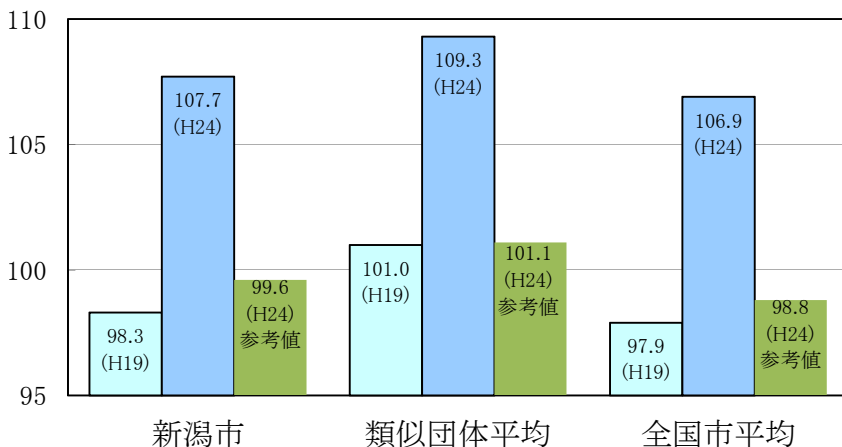
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	5,766	23,060,426	4,406,772	8,143,823	35,611,021	6,176	6,929

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
24年度	358,600	358,518	82	0.00	0.00	0.00

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
24年度	3.93	3.95	△ 0.02	0.00	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職俸給表の状況（24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号俸の俸給月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	466,700
最高号俸の俸給月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500	540,300

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新潟市	42.9 歳	331,931 円	414,726 円	353,323 円
新潟県	42.8 歳	336,185 円	408,743 円	364,225 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
政令指定都市平均	42.5 歳	334,994 円	447,665 円	395,305 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
新潟市	47.3 歳	744 人	331,639 円	364,862 円	344,853 円
うち 用 務 員	47.9 歳	172 人	334,448 円	356,156 円	351,094 円
うち 清 掃 職 員	48.2 歳	112 人	347,022 円	402,418 円	385,215 円
うち 学 校 給 食 員	46.1 歳	198 人	317,555 円	329,459 円	324,328 円
うち 自 動 車 運 転 手	54.2 歳	18 人	369,604 円	444,340 円	385,215 円
新潟県	49.6 歳	514 人	353,328 円	395,512 円	378,462 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465(285,030) 円	— 円	307,506(323,181) 円
政令指定都市平均	46.7 歳	1,465 人	321,708 円	405,973 円	377,664 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新潟市	—	—	—	—
うち 用 務 員	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.72
うち 清 掃 職 員	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円	1.40
うち 学 校 給 食 員	調理士	40.3 歳	233,800 円	1.41
うち 自 動 車 運 転 手	自家用自動車運転者	56.8 歳	218,400 円	2.03
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
政令指定都市平均	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	新潟市	—	—
うち 用 務 員	5,729,872 円	2,861,400 円	2.00
うち 清 掃 職 員	6,336,316 円	3,989,200 円	1.59
うち 学 校 給 食 員	5,274,908 円	3,190,800 円	1.65
うち 自 動 車 運 転 手	6,940,180 円	2,875,300 円	2.41

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年平均)

調理士と自家用自動車運転手については、新潟県のデータを用い、用務員と廃棄物処理作業員については、全国のデータを用いている。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、市のデータは正規職員のみを対象としているが、民間のデータは正規職員のほか非正規職員も含んでおり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新潟市	44.8 歳	395,409 円	437,348 円
新潟県	44.8 歳	391,349 円	442,298 円
政令指定都市平均	46.4 歳	396,462 円	484,455 円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新潟市	41.4 歳	345,191 円	370,785 円
新潟県	44.4 歳	382,309 円	422,992 円
政令指定都市平均	39.6 歳	320,030 円	372,644 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新潟市	42.3 歳	321,020 円	351,377 円	327,097 円
国	41.0 歳	305,230(326,961) 円	—	347,846(371,712) 円
政令指定都市平均	40.9 歳	310,296 円	378,328 円	349,068 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		新 潟 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
高等学校教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	—
小・中学校教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法における措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

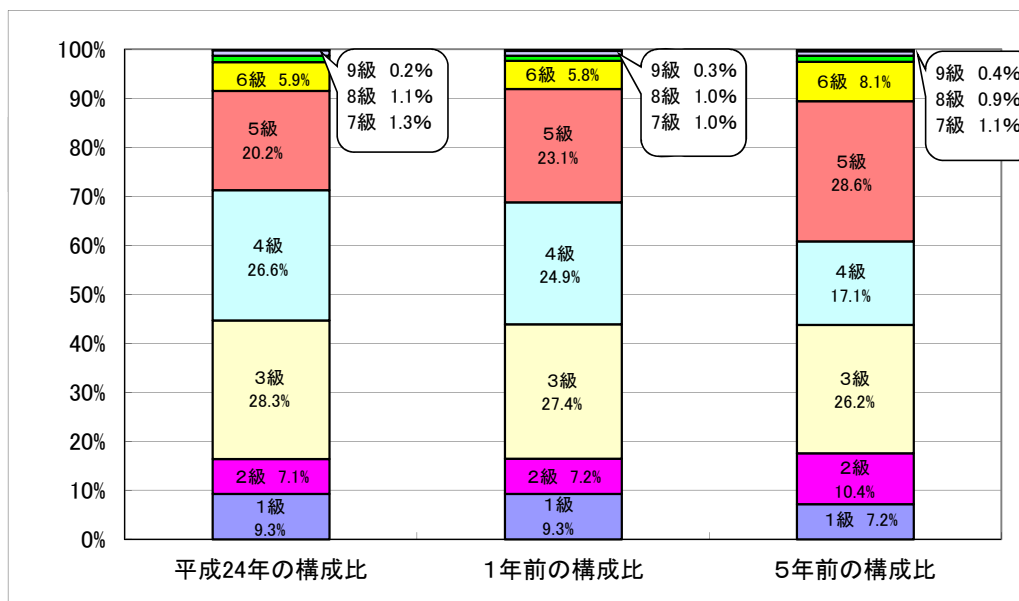
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	263,715 円	304,217 円	360,564 円
	高 校 卒	221,400 円	266,740 円	305,479 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	254,545 円	281,719 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	7 人	0.2 %
8 級	部長	31 人	1.1 %
7 級	部次長	39 人	1.3 %
6 級	参事・課長	172 人	5.9 %
5 級	副参事・課長補佐	592 人	20.2 %
4 級	課長補佐・主幹	781 人	26.6 %
3 級	係長・主査・副主査	831 人	28.3 %
2 級	主事・技師	208 人	7.1 %
1 級	主事・技師	273 人	9.3 %

- (注) 1 新潟市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施状況			
① 一般行政職俸給表適用者を対象に、過去1年間(平成24年1月1日～平成24年12月31日)の勤務成績についての、その職員を監督する者による証明を基に、平成25年1月1日現在の昇給号俸区分を決定した。 (新潟市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則による)			
② 勤務成績区分による昇給区分は次のとおり。			
成績区分	初任・中間層	管理職層	55歳以上
極めて良好	8号俸	8号俸	4号俸
特に良好	6号俸	6号俸	3号俸
良好	4号俸	3号俸	2号俸
やや良好でない	2号俸	2号俸	1号俸
良好でない	0号俸	0号俸	0号俸

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新潟市		新潟県		国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,428 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,497 千円		—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

実施状況					
① 一般行政職俸給表適用者を対象に、過去半年間(平成23年12月2日～平成24年6月1日 及び 平成24年6月2日～平成24年12月1日)の勤務成績についての、その職員を監督する者による証明を基に、平成24年6月期 及び 12月期の成績率区分を決定した。(新潟市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則による。)					
② 勤務成績区分による成績率区分は次のとおり。					
成績区分	一般職員		部長以上		
	6月期	12月期	6月期	12月期	
	特に優秀	83.5/100以上135/100以下	83.5/100以上135/100以下	109.5/100以上175/100以下	109.5/100以上175/100以下
	優秀	74/100以上83.5/100未満	74/100以上83.5/100未満	109.5/100以上97/100未満	109.5/100以上97/100未満
	標準	64.5/100	64.5/100	84.5/100	84.5/100
標準未満	64.5/100未満	64.5/100未満	84.5/100未満	84.5/100未満	

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

新潟市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,085 千円	24,902 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		18,650	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		717,308	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都の特別区	18.0 %	12 人	18.0 %
さいたま市	12.0 %	1 人	12.0 %
千葉市、堺市	10.0 %	2 人	10.0 %
仙台市	6.0 %	4 人	6.0 %
浜松市	3.0 %	1 人	3.0 %
医師	15.0 %	7 人	15.0 %

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		131,898	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		102,236	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		22.6	%
手当の種類(手当数)		20	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
賦課徴収等業務手当	税・国民健康保険・介護保険関係職員	賦課・徴収・調査のために出張した場合	1日につき400円
滞納処分手当	税・国民健康保険・介護保険関係職員	滞納処分等に従事した場合	1日につき330円
療育指導等業務手当	知的障がい者更生施設・知的障がい児通園施設・養護学校等に勤務する職員	入所者・通園児に対し直接療育の相談及び指導に従事した場合	月額 30,600円
潜水手当	消防職員	水難救助等のために、潜水器具を着用して潜水作業に従事した場合	20メートル以下 350円 20メートル超 700円
高所作業手当	消防職員	地上又は水面上10m以上の足場の不安定な箇所での監督・検査・消防作業に従事した場合	1日につき150～300円
緊急出動手当	消防職員	火災等に出勤し、放水又は災害現場活動に従事救急業務に従事	1日につき200～1,000円
清掃手当	清掃センター等勤務職員	炉内作業に従事した場合 犬猫の死体処理	1日につき350円 1体につき150円
接触手当	保健所・衛生環境研究所・環境対策課等の職員	感染症の試験検査・診察・防疫・看護等 結核等の病原体の検査等 有毒ガスや危険薬品を取扱う業務	1日につき130～1,200円 月額10,000～20,000円
保健福祉調査等手当	区役所健康福祉課・保護課・児童相談所等に勤務する職員	訪問調査・訪問指導に従事した場合	1日につき350円
夜間特殊業務手当	特別養護老人ホーム・清掃センターに勤務する職員	正規の勤務時間が深夜(10時～5時)の場合	1回につき 1,650～4,950円 1回につき 410～ 980円
福祉施設業務手当	児童福祉施設に勤務する保育士等以外の職員	必要に応じ直接保育に従事した場合	1日につき210円
精神保健福祉業務手当	障がい福祉課・こころの健康センターの職員等	相談業務に従事した場合	月額 7,700円 1日につき 350円
用地等交渉手当	用地対策課の職員等	出張し、用地の取得や損失補償に関し長期にわたる交渉に従事した場合	1日につき380円
除雪作業等従事手当	東部・西部地域土木事務所・区役所建設課職員	除雪作業に従事 特殊作業用自動車の運転に従事	1日につき350円 1日につき330円
災害応急作業手当	業務に従事した職員	福島第一原発周辺の屋内退避指示区域内で屋外作業に従事した場合	1日につき2,500円
死体処理手当	業務に従事した職員	東日本大震災に対処するため死体の収容等の作業に従事した場合	1日につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,136,513 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	375 千円
支給実績（22年度決算）	1,979,996 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	343 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がない場合で 扶養親族のうち1人 11,000円 上記以外の扶養親族 6,500円	同		633,457 千円	223,284 円
住居手当	借家・アパートなど(家賃額 に応じて) 最高27,000円	同		248,654 千円	300,670 円
通勤手当	2キロ以上の場合支給 徒歩通勤 支給なし バス・電車 最高55,000円 車等(距離に応じて) 最高24,500円	同		424,587 千円	83,547 円
管理職手当	課長級以上の職員 役職に応じ定額支給	同		327,015 千円	762,273 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間 中に勤務した職員に支給 1時間単価×1.35	同		334,900 千円	448,928 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給 料 報 酬	市長	1,163,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,428,000 円/ 500,000 円	
	副市長	(1,163,000 円) 939,000 円	1,148,000 円/ 810,000 円	
	議長	(778,000 円) 778,000 円	1,179,000 円/ 500,000 円	
	副議長	(700,000 円) 700,000 円	1,061,000 円/ 500,000 円	
	議員	(700,000 円) 653,000 円	953,000 円/ 500,000 円	
	(653,000 円)			
期 末 手 当	市長	(23年度支給割合)		
	副市長	2.95 月分	(給料月額に100分の20を加算額した額)	
	議長	(23年度支給割合)		
副議長	2.95 月分	(給料月額に100分の20を加算額した額)		
議員	(給料月額に100分の20を加算額した額)			
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.64	35,727,360 円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.42	18,930,240 円	任期毎
備考				

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

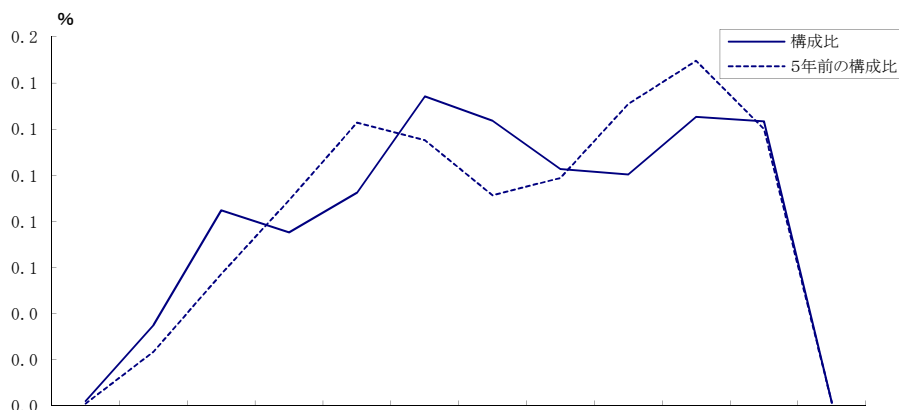
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	24	24	0	業務執行体制の見直しなど 組織の統合など
	総務	824	809	-15	
	税務	267	257	-10	
	民生	1,232	1,236	4	清掃施設業務の委託化など
	衛生	639	608	-31	
労働	8	8	0		
農林水産	201	197	-4	水と土の芸術祭業務の体制強化 組織の再編・新設など	
商工	103	111	8		
土木	544	555	11		
	計	3,842	3,805	-37	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.68 人)
	教育部門	1,015	988	-27	学校用務員・調理員の配置基準見直しなど
	消防部門	910	911	1	
	小 計	5,767	5,704	-63	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.24 人)
公営 企 業 計 等 部 門	病院	922	958	36	看護体制の充実など
	水道	343	345	2	
	下水道	207	206	-1	
	その他	211	207	-4	
	小 計	1,683	1,716	33	
合 計		7,450 [7,873]	7,420 [7,873]	-30 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.43 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	15	259	629	558	685	996	917	762	744	930	915	10	7,420

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成25年3月31日	普通会計部門における 職員数300人の減員

② 年次別進捗状況(実績)

部門	実績			数値目標
	H22年	H24年	増減	H25年
一般行政	3,927	3,805	-122	3,691
教育	1,052	988	-64	982
消防	905	911	6	911
普通会計 計	5,884	5,704	-180	5,584

(注)各年4月1日現在職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	14,224,112	1,146,230	2,888,079	20.3	20.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	362	1,482,555	241,505	530,290	2,254,350	6,386

(参考)新潟市平均 一人当たり給与費
千円 6,167

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	46.1 歳	363,657 円	538,472 円
政令指定都市平均	44.8 歳	380,961 円	571,255 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新潟市(水道事業)		新潟市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,469 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,428 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 なし		・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

新潟市(水道事業)			新潟市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	23,609 千円	1人当たり平均支給額	2,085 千円	24,902 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		5,639 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		24,625 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		63.1 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間特殊業務手当	夜間工事監督業務等に従事する職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜(22時~5時)において行われたとき	1回650円
料金徴収手当	事業所及び営業所で計量または収納業務に従事する職員	供給停止処分のための外勤	1日800円
		水道料金等の調査、徴収及び減免のための外勤	1日400円
危険作業手当	危険作業に従事する職員	水質の試験や検査等で特に危険な薬品を取り扱う作業等の危険作業	1日300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	114,753 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	355 千円
支給実績(22年度決算)	123,935 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	384 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がない場合で扶養親族のうち1人 11,000円 上記以外の扶養親族 6,500円	同		57,175 千円	238,230 円
住居手当	借家・アパートなど(家賃額に応じて) 最高27,000円	同		15,519 千円	292,817 円
通勤手当	2キロ以上の場合支給 徒歩通勤 支給なし バス・電車 最高55,000円 車等(距離に応じて) 最高24,500円	同		26,427 千円	76,601 円
管理職手当	課長級以上の職員 役職に応じ定額支給	同		21,256 千円	787,244 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 20,982,056	千円 333,862	千円 8,054,960	% 38.4	% 37.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 912	千円 3,156,165	千円 1,938,645	千円 1,135,872	千円 6,230,682	千円 6,832

(参考)新潟市平均 一人当たり給与費
千円 6,167

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

ア 医師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	47.4 歳	582,382 円	1,659,885 円
政令指定都市平均	43.4 歳	558,903 円	1,379,925 円
事業者	歳		円

イ 看護師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	33.8 歳	256,327 円	422,928 円
政令指定都市平均	37.7 歳	304,549 円	497,892 円
事業者	歳		円

ウ 事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新潟市	41.8 歳	321,369 円	507,201 円
政令指定都市平均	43.6 歳	386,443 円	629,225 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新潟市(病院事業)		新潟市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,245 千円		1,428 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5~20%	・役職加算	5~20%
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

新潟市(病院事業)			新潟市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,309 千円	24,010 千円	1人当たり平均支給額	2,085 千円	24,902 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	92,799 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	995,163 円

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	568,662 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	681,848 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	93.0 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務手当	救急業務に従事した医師	正規医師に対し支給	16,570円~21,659円
分娩業務手当	分娩業務に従事した医師	正規医師に対し支給	1件20,000円
産科業務手当	産科業務に従事した医師 産婦人科専門医研修を開始して通算 3年間を超えるものを除く	正規医師に対し支給	月50,000円
診療手当	診療業務に従事した医師	正規医師に対し支給	医療収益の1.8%以内
製剤業務手当	製剤業務に従事した薬剤師	薬剤師による製剤業務	月10,000円
解剖補助手当	死体解剖の補助業務に従事した臨床 検査技師	死体解剖の補助業務	1体1,100円
接触手当	診療放射線技師及び血液、汚染され た廃液等に常時接触しつつ生命維 持管理装置又は心臓血管撮影装置 の操作に従事した職員		月20,000円
	感染症の患者に接触した職員及び病 原体、放射線その他有害物を取り 扱った職員		1日130円~400円
夜間特殊勤務手当	看護等の業務に従事した助産師、看 護師若しくは准看護師又はこれらに 準ずるものとして病院事業管理者が 定める職員	正規の勤務時間による勤務の 一部または全部が深夜(22時~ 5時)において行われたとき	1日4,000円(深夜)
			1日3,500円(準夜)
救急体制維持業務手当	自宅待機をした医師、歯科医師、臨 床検査技師、診療放射線技師、助産 師、看護師、薬剤師	重症救急患者に対応する ため、正規の勤務時間以外 の時間において自宅待機 を命ぜられた場合に支給	1日2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	587,342 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	693 千円
支給実績(22年度決算)	519,355 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	626 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者がない場合で 扶養親族のうち1人 11,000円 上記以外の扶養親族 6,500円	同		57,154 千円	210,125 円
住居手当	借家・アパートなど(家賃額 に応じて) 最高27,000円	同		92,152 千円	285,300 円
通勤手当	2キロ以上の場合支給 徒歩通勤 支給なし バス・電車 最高55,000円 車等(距離に応じて) 最高24,500円	同		48,701 千円	58,960 円
管理職手当	課長級以上の職員 役職に応じ定額支給	同		60,084 千円	938,812 円
初任給調整手当	医師に月額30万6,000円を 超えない範囲内の額を、採 用の日から35年以内の期 間、採用後人事委員会規 則で定める期間を経過した 日から1年を経過することに その額を減じて支給	同		312,606 千円	3,315,608 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を した場合に支給する。 医師20,000円/1日 医師以外6,300円/1日	同		43,995 千円	235,267 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務した場合に支 給 1時間あたりの給与額の 100分の25	同		81,892 千円	122,409 円